

## 肉牛の産地流通構造 (一)

——産地家畜商の性格と

機能の側面から——

楠 原 憲

## 一 はじめに

鹿児島県における肉牛の生産出荷頭数は府県単位では一位である。しかし最近全国的に伸びてきた乳牝牛の肥育は、同県では肉牛出荷の一〇%程度であつて、和牛（黒毛和種）中心の肉牛生産がおこなわれ、県内には大隅半島、県北山間地域、離島を中心に子取り生産地帯が、薩摩半島を中心に肥育地帯が形成され、県内で一貫生産体勢がとられてきた。

このような同県の肉牛を直接対象として、その流通構造を、主として産地家畜商の性格と機能の変化の側面からみてみたいと思う。

しかし、わが国の肉牛生産量に占める乳牝牛の割合はすでに

《ノート》 肉牛の産地流通構造 (一)

六〇%を超えている。したがつて鹿児島県のような和牛中心の産地だけでは、対象とするのに当然片手落ちとなる。この意味からも、本稿は肉牛の産地流通の一部を明らかにしただけで、課題への取り組みの端緒にすぎない。

肉牛の流通は、同じ畜産物の中でも、生産流通が大型化し、システム化されてきた鶏卵や肉鶏などと比較して、近代化がもっとも遅れた部門として位置づけられている。これは、肉牛の生産の中心が南九州、東北、あるいは北海道という限られた地域に特化しつつあるにもかかわらず、これらの産地でも、北海道を除けば一〜二頭飼育という零細規模農家が多数存在し、これに三〜四頭層までを加えた飼養農家によって、わが国の肉牛生産の二分の一に近いものが支えられているという生産構造の特異性が指摘されるが、結局はこのような生産構造に肉牛流通のあり方が規定されていることが、やはり近代化を阻む主要な要因であろう。

さらに、流通、加工などの関連部門からの資本の働きかけが比較的弱かったのは、食肉化の過程において、と畜場を境として、生きた動物から物としての肉へ、商品としてまったく異質な流通の接合によつて構成されているという、流通過程そのものの特異性によつて、資本による流通過程の統一的把握を困難にしていることによることも見逃せない。これが近代化を遅らせた今一つの要因である。

従来、肉牛—食肉の流通過程にあつて、流通の主導的役割を果たしてきた消費地食肉問屋は、現在でもなお食肉流通の主流を把握している。この消費地食肉問屋を中心とした流通機構を維持し、その基盤となつてゐるのが他ならぬ零細飼養を中心とした肉牛の生産構造であり、この生産と密接に結びついた家畜商依存の流通構造であるが、それは消費地食肉問屋—大手家畜商（集出荷業者）—産地家畜商という前期的要素を持った商業資本による縦の閉鎖的流通体系そのものによつて担われた流通構造であるといえる。

このような流通体系は、もちろん付加価値やあるいは流通コストの生産者への帰属を高めることを目的とした農協組織による預託生産、あるいは共同販売などとは基本的に相容れないものである。また昭和四〇年代以降急速に進出を見た加工資本、あるいは総合商社、スーパーなどの商業資本による契約・預託経営を基盤とした生産、集荷システムもまた本来このような前期的性格を残した流通組織とは共存し得るものではない。しかし農協にしる外部資本にしる、少なくとも鹿児島県においては、量的にはいまだ肉牛流通の主流ではなく、むしろ旧流通過程の一部（農協出荷の肉牛も結局は消費地食肉問屋の手を経て消費市場へ分配される）を肩代わりするに過ぎない存在であり、さらに生産技術、子牛の鑑定、集荷などのある面では家畜商に依存するという形で、旧産地流通機構に依拠し、これを温存しよ

うとさえしているのである。

しかしながら、枝肉出荷の伸びや食肉センターの設置、外部資本による畜産インテグレーションの拡大などは、古い取引慣行や組織を徐々にではあるが排除しつつある。他方、根強く生産過程に結びついて存在した産地家畜商にも、変化しつつある外部諸条件に対応した動きを見ることが出来る。とはいえ、鹿児島県においてはいまだに年々数百名の新しい家畜商免許取得者がある。また彼等が果たしている諸機能を調査しても、以前のそれと比較して決して弱められてはいない。むしろ飼養技術面では強められたものもある。

前期的商人資本の性格を残した流通組織の基盤的存在として、また進出した外部資本にも組み込まれながら根強く存在している産地家畜商について、彼等の存在を規定した諸条件を明らかにするとともに、現在進められつつある産地家畜商の変貌の実態とその性格を分析することを通して、肉牛の産地流通構造の一面面をみてみたい。まず全国と鹿児島県における肉牛飼養のおよその動きから見ておこう。

## 二 肉牛飼養の動向と特徴

肉牛の飼養戸数は（第一表）、全国では昭和三〇年代前半をピークに大きく減少した。しかし飼養頭数では、同様に昭和三〇年以降漸減したが、昭和四七年以降はやや増加傾向にある。

第1表 肉用牛飼養戸数・頭数の推移（全国、鹿児島県）

|       | 全 国        |            |                  | 鹿 児 島 県    |            |            |            |                  |
|-------|------------|------------|------------------|------------|------------|------------|------------|------------------|
|       | 飼 養<br>戸 数 | 飼 養<br>頭 数 | 1 戸 当<br>た り 頭 数 | 飼 養<br>戸 数 | 全 対<br>国 比 | 飼 養<br>頭 数 | 全 対<br>国 比 | 1 戸 当<br>た り 頭 数 |
|       | 千戸         | 千頭         | 頭                | 千戸         | %          | 千頭         | %          | 頭                |
| 昭和30年 | 2,280      | 2,637      | 1.2              | 115        | 5.0        | 143        | 5.4        | 1.2              |
| 35    | 2,032      | 2,340      | 1.2              | 107        | 5.3        | 129        | 5.5        | 1.2              |
| 40    | 1,435      | 1,886      | 1.3              | 114        | 7.9        | 172        | 9.1        | 1.5              |
| 45    | 902        | 1,789      | 2.0              | 108        | 12.0       | 248        | 13.9       | 2.3              |
| 46    | 797        | 1,759      | 2.2              | 100        | 12.5       | 237        | 13.5       | 2.4              |
| 47    | 673        | 1,749      | 2.6              | 86         | 12.8       | 226        | 12.9       | 2.6              |
| 48    | 588        | 1,792      | 3.0              | 77         | 13.1       | 226        | 12.6       | 3.0              |
| 49    | 532        | 1,898      | 3.6              | 72         | 13.5       | 231        | 12.2       | 3.2              |
| 50    | 474        | 1,857      | 3.9              | 64         | 13.5       | 233        | 12.5       | 3.7              |
| 51    | 449        | 1,912      | 4.3              | 60         | 13.4       | 225        | 11.8       | 3.8              |

注 1. 農林省『畜産統計』による。

2. 昭和49年以降の全国統計には沖縄県が含まれる。

このような全国の動向に対して、鹿児島県では飼養戸数は同様に急減したが、その減り方は全国の減少率に比べると小さく、昭和三〇年に対全国比五・〇%であったものが、昭和五一年には一三・四%とシェアを高めた。また飼養頭数でも戦後はほぼ一貫して増加しており、全国対比でも割合は次第に大きくなり、昭和三〇年が五・四%のシェアであったものが、昭和五一年には一一・八%に達している。しかし飼育戸数に比べてその割合は小さくなり、この間の一戸当たりの飼養頭数も、昭和四〇年代前半では、鹿児島県が全国を上回っていたが、昭和四九年には全国の三・六頭に対して、鹿児島県が三・二頭と下回り、昭和五一年ではその開きはさらに大きくなっている。

つぎに飼養規模では（第二表）、一〜二頭という零細飼養が依然として多く、昭和五一年の飼養戸数で五三・七%、頭数では二一・一%と、戸数は現在でも一〜二頭飼いが過半数を占め、さらにこれに三〜四頭の飼養戸数を加えると八二%になり、これらの多数の零細飼養農家の存在が決して軽視出来ないものであることがわかる。しかしこの零細農家も、一〜二頭飼養層では、この五カ年に戸数、頭数ともに半減し、他方三〜四頭層では増加傾向にある。つまり一〜二頭の零細規模層では、一方ではいわゆる畜産離れの現象が見られると同時に、他方ではやや飼養規模を拡大して、三〜四頭層へ繰り上がった農家があり、零細層での多頭化の動きもある。

第2表 肉用牛の飼養規模別飼養戸数・飼養頭数（鹿児島県）

（単位：千戸、千頭）

|              | 年 月   | 計     | 飼 養 頭 数 規 模 別 |      |      |       |      |
|--------------|-------|-------|---------------|------|------|-------|------|
|              |       |       | 1～2頭          | 3～4  | 5～9  | 10～29 | 30～  |
| 戸<br>数       | 昭46.2 | 100.5 | 72.8          | 16.2 | 9.8  | 1.4   | 0.2  |
|              | 47.2  | 85.9  | 60.3          | 15.0 | 9.2  | 1.2   | 0.2  |
|              | 48.2  | 76.6  | 51.4          | 13.0 | 10.1 | 1.9   | 0.3  |
|              | 49.2  | 71.6  | 45.0          | 12.9 | 10.7 | 2.6   | 0.4  |
|              | 50.2  | 63.5  | 40.9          | 11.4 | 8.3  | 2.5   | 0.4  |
|              | 51.2  | 60.0  | 32.2          | 17.0 | 8.0  | 2.4   | 0.4  |
| 頭<br>数       | 昭46.2 | 237.1 | 103.5         | 50.2 | 53.7 | 20.5  | 9.2  |
|              | 47.2  | 226.2 | 83.9          | 49.7 | 61.8 | 21.4  | 9.4  |
|              | 48.2  | 226.0 | 72.2          | 44.2 | 67.9 | 28.5  | 13.2 |
|              | 49.2  | 231.5 | 63.2          | 42.4 | 69.1 | 40.5  | 16.3 |
|              | 50.2  | 233.0 | 57.8          | 40.0 | 68.2 | 42.1  | 24.9 |
|              | 51.2  | 225.0 | 47.4          | 56.0 | 50.6 | 41.3  | 29.7 |
| 同上飼養規模別割合（％） |       |       |               |      |      |       |      |
| 戸<br>数       | 昭46.2 | 100.0 | 72.5          | 16.2 | 9.8  | 1.4   | 0.2  |
|              | 47.2  | 100.0 | 70.2          | 17.5 | 10.7 | 1.4   | 0.2  |
|              | 48.2  | 100.0 | 67.1          | 17.0 | 13.2 | 2.4   | 0.4  |
|              | 49.2  | 100.0 | 62.8          | 18.0 | 14.9 | 3.7   | 0.5  |
|              | 50.2  | 100.0 | 64.4          | 18.0 | 13.1 | 3.9   | 0.6  |
|              | 51.2  | 100.0 | 53.7          | 28.3 | 13.4 | 3.9   | 0.7  |
| 頭<br>数       | 昭46.2 | 100.0 | 43.6          | 21.2 | 22.6 | 8.6   | 3.9  |
|              | 47.2  | 100.0 | 37.1          | 22.0 | 27.3 | 9.5   | 4.1  |
|              | 48.2  | 100.0 | 31.9          | 19.6 | 30.0 | 12.6  | 5.9  |
|              | 49.2  | 100.0 | 27.3          | 18.3 | 29.8 | 17.5  | 7.0  |
|              | 50.2  | 100.0 | 24.8          | 17.2 | 29.3 | 18.1  | 10.7 |
|              | 51.2  | 100.0 | 21.1          | 24.9 | 22.5 | 18.4  | 13.2 |

注. 『かごしまの畜産』昭和51年鹿児島県畜産課より作表.

第3表 肉用牛の飼養戸数および飼養頭数（鹿児島県）

| 年次  | 飼養戸数             | 飼 養 頭 数 |       |           |       | 1戸当たり<br>飼 養 頭 数 | 1戸当たり<br>飼 養 頭 数<br>(全国) |
|-----|------------------|---------|-------|-----------|-------|------------------|--------------------------|
|     |                  | め す     |       | お す       | 計     |                  |                          |
|     |                  | 2歳未満    | 2歳以上  |           |       |                  |                          |
|     | 千戸               | 千頭      | 千頭    | 千頭        | 千頭    | 頭                | 頭                        |
| 昭35 | 106.7            | 27.1    | 65.9  | 36.2      | 129.2 | 1.2              | 1.2                      |
| 40  | 114.3            | 39.2    | 83.5  | 49.4      | 172.2 | 1.5              | 1.3                      |
| 45  | 108.0            | 54.0    | 115.9 | 78.8      | 248.7 | 2.3              | 2.0                      |
| 46  | 100.5            | 63.1    | 97.7  | (3.3)76.4 | 237.1 | 2.4              | 2.2                      |
| 47  | 85.9             | 61.1    | 90.5  | (5.9)74.6 | 226.2 | 2.6              | 2.6                      |
| 48  | 76.6             | 57.5    | 94.2  | (6.4)68.3 | 326.0 | 3.0              | 3.0                      |
| 49  | 71.6             | 59.0    | 101.0 | (6.7)64.6 | 231.5 | 3.2              | 3.6                      |
| 50  | 63.5             | 63.3    | 96.2  | 46.4      | 233.0 | 3.7              | 3.9                      |
| 51  | 60.0             | 52.5    | 101.0 | 61.3      | 225.0 | 3.8              | 4.3                      |
|     | 同上昭和40年＝100とした指数 |         |       |           |       |                  |                          |
| 昭35 | 93               | 69      | 79    | 73        | 75    | 80               | 92                       |
| 40  | 100              | 100     | 100   | 100       | 100   | 100              | 100                      |
| 45  | 95               | 138     | 139   | 160       | 144   | 153              | 154                      |
| 46  | 88               | 161     | 117   | 155       | 138   | 160              | 169                      |
| 47  | 75               | 156     | 108   | 151       | 131   | 173              | 200                      |
| 48  | 67               | 147     | 113   | 138       | 132   | 200              | 231                      |
| 49  | 63               | 151     | 121   | 131       | 134   | 213              | 276                      |
| 50  | 56               | 161     | 115   | 134       | 135   | 247              | 300                      |
| 51  | 52               | 134     | 121   | 124       | 131   | 253              | 331                      |

注 1. 『かごしまの畜産』昭和51年鹿児島県畜産課より作表。

2. おすの( )内は乳用種。

このような零細規模層に対して、規模の大きい層でみると、三〇頭以上の飼養農家では、この五カ年間に戸数で〇・七％、頭数で一三・二％と、それぞれ三・五倍、三倍強に増加している。この三〇頭以上飼養農家に、一応多頭飼養経営を指向した畜産農家ということで一〇～三〇頭以上飼養層を加えると、戸数ではまだ四・六％を占めるにすぎないが、頭数では三一・六％と全体のほぼ三分の一になる。ところでこの三〇頭以上の飼養農家のうち、五〇頭以上の多頭飼育経営は昭和四九年で六四戸、〇・一％（全国は〇・五％、九州は〇・三％）を占めているが、この六四戸中<sup>(1)</sup>少なくとも五二戸はダイエーの預託農家で、多頭化への外部資本の影響力の大きさを示している。

つぎに飼養される肉用牛を種類別に見たのが第三表であるが、まず特徴としては、牝の頭数が、牡の頭数に比較して圧倒的に多いことがわかる。とく

に二歳以上の牝が多く、鹿児島県が繁殖飼養地帯として特化していることを示している。もともと鹿児島県は、九州内では長崎県五島、奄岐などの離島とともに、古くからの和牛の生産地帯であった。これは、これらの地域に共通に負わされている立地条件のきびしさの下で、とくに土壌や気象条件の劣悪さが加わった低生産力地帯にある鹿児島県の山間部、あるいは大隅半島の火山灰台地等の、いわば限界地的農業のなかで、山林原野の野草に依存することの多い和牛生産が、容易に取り組める換金源として、また貴重な堆厩肥の供給源として取り入れられて来たものである。労働市場にも恵まれず、地場兼業の機会にも乏しい離島、山間地帯においては和牛飼養はむしろ生活の一部として取り入れられているともみられ、そこには農工間所得格差や生産性格差の経済論理ではかたづけられない零細飼養農家の存在論理<sup>(2)</sup>があり、同じ論理の下で和牛の生産(子取り)と肥育が地域的に分化し、県内での自給を中心に再生産されてきたことが、鹿児島県における肉牛生産構造の大きな特徴であるといえる。

(注) (一) 昭和四五年に設立されたダイエーセントラル牧場は、直営の高牧フィードロット(鹿屋市高牧町、飼養頭数八〇〇頭―昭和五〇年)の他に鹿児島県内に三地区、宮崎県内一地区で預託事業をおこなっている。昭和五〇年度の預託頭数は去勢牛五五〇〇頭、乳牡牛一〇〇

〇頭、生産用牝牛一三〇頭で、預託規模はオールインワンタイプ使用(飼料)で一〇〇〜四五〇頭飼養農家四戸、普通タイプ使用で五〇〜一六〇頭飼養農家五〇戸、生産農家四戸である。

また農協関係の預託飼養は、昭和四九年で経済連一五〇〇頭、単協一万頭の事業規模で、関係農家は経済連五二戸。単協関係は一七単協で飼養規模は一〇〜一〇〇頭。

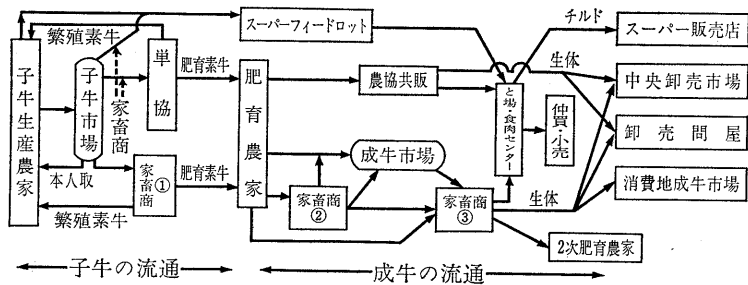
(2) 宮田育郎「去勢牛太郎の一生」『食の科学』、丸ノ内出版。

### 三 肉牛の産地流通と家畜商

#### 1 多様化した肉牛流通と家畜商

肉牛の産地流通は昭和四〇年代以降、産地に進出した外部資本―食肉加工資本、商社スーパ―などによる、いわゆるインテグレーションが次第に定着し、また他方では農協による共同出荷の伸び、生産面における貸付け、預託飼育の増加などによって、次第に多元化し、多様化していった。第一図は鹿児島県における肉牛の産地流通経路を示したものである。子牛生産農家から肥育農家を経て消費地市場に出荷されるまで、その流通経路は非常に複雑である。それぞれの流通経路は産地家畜商、産地出荷業者、農協、食肉加工資本などによって幾重にも交錯し、

第1図 肉用牛の流通経路



注. 鹿児島県資料および『肉牛生産の存立条件』農政調査委員会を参考にした。

からみ合いながら、機能しているわけで、これを主として成牛を対象に整理すると次のようになる。

- ① 肥育農家・家畜商―出荷業者（または下買い）―食肉問屋
- ② 肥育農家・成牛市場―出荷業者―食肉問屋
- ③ 肥育農家・農協共販―卸売市場（食肉問屋）
- ④ 肥育農家（預託）―農協共販―卸売市場（食肉問屋）
- ⑤ 肥育農家―成牛市場（または家畜商）―地場

加工資本

- ③ 肥育農家——(家畜商)——農協——加工(南畜)——枝肉(カ  
ツト)——出荷
- ④ 肥育農家(預託)——商業資本
- ⑤ 商業資本直營生產

以上のような複雑な経路と多様な担い手によって和牛の取引  
きはおこなわれているが、もっとも中心となるのは、産地家畜  
商（成牛市場）―出荷業者―食肉問屋のルートである。これは  
肥育農家から、その農家の世話をする家畜商を通して大手の家  
畜商が集荷し（成牛市場または庭先から）、消費地の食肉問屋  
へ送られるものである。家畜商と食肉問屋との係わりの経過に  
ついて歴史的経緯を振り返ってみよう。

県内産の肉牛が本格的に県外へ出荷されるようになったのは大正期に入ってからのことである。当時は役牛のあがり牛を短期間肥育して販売していたもので、生産農家はいうにおよばず産地家畜商の肥育技術も低く、肥育牛の鑑定、評価も十分には出来ない状態であった。このような農家や家畜商の無知に乘じて、問屋下買いや買子手の不当な評価や買収も往々にしておこなわれたようである。大正三年の肉牛共進会、昭和五年の県畜産連合会の結成、家畜市場の開設などを経過して、県内における肥育牛の生産も急速に伸び、県内の家畜商の中からも従来の問

屋の下買いから独立して、直接肥育牛を買い集めて県外の消費地食肉問屋と取引し、県外出荷を始める者も出てきた。

戦後は肉需要の増大、和牛の役利用から肉用牛への移行などを背景として、昭和三〇年代になると県内の大手家畜商の中から、出荷業者として急速に成長するものが現れた。昭和三三年には県内産成牛の年間取扱頭数五〇〇〇頭を超える出荷業者が三名（内一名は熊本の出荷業者）あり、この三名で県外出荷頭数の六〇％を扱っていた。また当時肥育牛の中心的産地であった川辺郡の成牛市場での購買者別取引高によれば、前記の三名の取扱高が昭和三三年では七七％に達している。

このような一部の大手家畜商の急速な成長は、和牛の肉用肥育への移行を背景として、家畜市場の開拓、家畜商法の設定などを契機にして進められた。従来の差益商人的性格から手数料商人化する過程では取引量の拡大のための競争は激しくなり、この競争をつうじて次第に階層分化し、結局少数の家畜商による寡占的な流通把握が進行したわけである。その中で消費地の食肉問屋とのつながりなどは、市場遠隔地の本県にとっては、販路の確保と集荷力増強の決め手となった。他方、食肉の需要増大に伴って食肉問屋間の競争が激しくなるにつれ、問屋の集荷力強化の必要性が大きくなり、これら大手家畜商の系列化が進められた。このようにして、流通経路の確保をめぐって、食肉問屋と大手家畜商の間では、対抗と従属の関係が繰り返され

てきたのである。昭和三年の取引実態は、このような対抗関係の中で、いわば民族資本としての県内出荷業者が、肉牛の県外出荷を最も大きく支配した時代を示しているわけである。しかしその後、このような県内大手家畜商が従来の生体出荷に併せて手がけた枝肉出荷が意外に不振だったこともあって、県内における彼らの肉牛集荷力は次第に後退していくことになる。

昭和四〇年以降の高度経済成長の下では外部資本の進出、消費地食肉問屋の規模拡大が進み、その下での産地集荷力の強化が迫られ、いきおい産地大手家畜商の系列化、集荷組織への組み入れが進められた。昭和四四年、四五年の外部資本の進出に前後して、かつての大手出荷業者の買子として集荷の役割を果たしていた産地家畜商が出荷業者として独立し、食肉問屋へ新たに専属化した。また関西の集荷業者にみられたスーパー系列下の産地集荷人化、あるいは県内の家畜商の中での県外出荷部門への営業拡大など、肉牛流通をめぐって家畜商の複雑な動きがあった。その過程の中で、かつての大手の出荷業者も最近では消費地の大手食肉業者の系列の下に、手数料商人化していく場合が多く、取扱規模も次第に小さくなった。とくに一部業者は畜産物の運輸業者としての性格を強くした。第四表は、前にふれた川辺地区の加世田市場について昭和五年四月の一カ月間の取引実績をみたものである。県内の出荷業者の取扱量は二七・五％であるが、直接県外の食肉問屋によって買い取られた

第4表 加世田市場における購買者の業態別購入頭数

—昭51年4月—

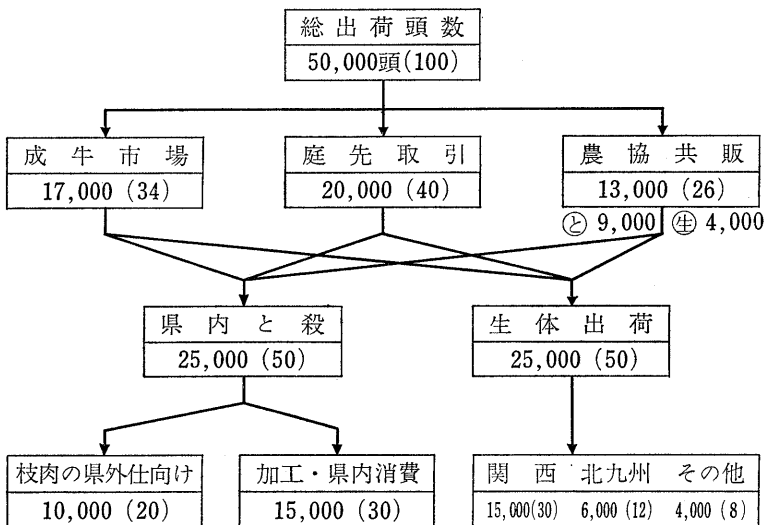
|                 | 業 者 数 | 購買頭数 | 割 合   | 1人当たり<br>購買頭数 | 業者の所在地             |
|-----------------|-------|------|-------|---------------|--------------------|
| 県外食肉問屋          | 8     | 145  | 47.4  | 18            | 京都、大阪、兵庫、<br>広島、福岡 |
| 県内出荷業者<br>(家畜商) | 4     | 84   | 27.5  | 21            | 鹿児島、串木野、加<br>世田    |
| その他家畜商          | 16    | 75   | 24.5  | 5             | 鹿児島、加世田、日<br>置、その他 |
| そ の 他           | 2     | 2    | 0.7   | 1             |                    |
| 計               | 30    | 306  | 100.0 | 10            |                    |

注. 川辺地区畜産農協連合会資料による。

量が、これを上回って、総取扱頭数の四七・四%を占め、県内出荷業者の勢力後退をはっきりと示している。

このような出荷業者による県外出荷は、その殆どが生体輸送であるが、一時、出荷業者によって枝肉出荷が試みられた。しかし枝肉で出荷された冷と体と、消費地とで殺された枝肉(温と体)との間の価格差によって、枝肉出荷が後退するという事態があった。このことが、家畜商—食肉問屋の生体流通を今日まで肉牛流通

第2図 肉牛の産地流通モデル——昭和49、50年の統計による——



注. 庭先取引には企業の預託、契約生産頭数(約5,000頭)を含む。( )内は%。

通の中心として残してきた直接の要因となったが、結局はそのウイークポイントとなった販路の確保という事が、その後登場して来た南畜（農協集荷—日本ハム販路での販売）やダイエー（預託、直営生産—自社ルート販売）が既存の流通ルートから独立して、インテグレーションを定着させる起因となった。もちろん、産地家畜商を基底とした流通組織とは相容れないものであるが、南畜については農協の集荷力が弱くて現実には家畜商によって集荷される場合が多く、またダイエーについても預託素牛の選定には地元の家畜商を専属雇用している。このように外部資本による畜産インテグレーションは家畜商を積極的に排除することなく、むしろある場合には零細な生産者と強く結びついた産地家畜商を包含することによって、生産構造と密着しながら地域に根を下ろして行った。

なお鹿児島県における肉牛（成牛）の流通を量的にモデル化したのが第二図である。総出荷頭数五万頭のうち庭先で取引される頭数が四〇％でもっとも大きく、これに成牛市場経由の三四％を加えて七四％が大なり小なり家畜商の手を通ったことになる。つぎに県内で殺される頭数と生体で出荷される頭数がおおよそ半々であるが、五万頭の年間出荷頭数は結局、枝肉で県外出荷されるものが二〇％、加工または県内で消費されるものが三〇％、これに対して生体で関西へ出荷される頭数が三〇％、同じく北九州一二％、その他八％ということである。

産地家畜商をめぐって、肉牛の生産と流通のおよその動きは以上のようなのであるが、家畜商の存在にかかわるこのような与件の変化に対応して、家畜商自体の動きはどうであつたろうか。全国の家畜商の動きから見よう。

## 2 家畜商の動き

昭和四〇年以降における全国の家畜商の動きを見たのが第五表である。昭和三五年七万三四六七人を数えた家畜商は、昭和四〇年には五万六〇九四人と二三・六％の大幅な減少を見ている。これは昭和三〇年代後半の流通事情の大きな変化（和牛使役の減少、系統出荷の伸び、庭先取引の減少など）を反映しての家畜商の減少である。しかし、その後四〇年代に入ってから、むしろ僅かではあるが増加し、昭和四九年以降再び減少傾向にある。この間、昭和四四年は家畜商法の改正で家畜商免許の制度が変わり、また昭和五〇年は、家畜商からの供託物件（有価証券—七年債）の総差し替え期にあたり、無営業家畜商などが大量に更新を辞退したため、この両年は家畜商が大きく減少した。しかし兩年を除いてはむしろ増加しており、毎年ほぼ二・五％が廃業し、三・五％が新免許を取り、差し引き一％ほど家畜商が増えてきている。とくに昭和四六—四八年には受講者数が急増したが、この間には子牛市況の急騰を見るなど、肉牛需給の異常な変動を見ており、家畜商免許取得希望の多少

第5表 家畜商の推移(全国)

(単位:人)

|       | 講習会<br>受講者数 | 新免許<br>取得者数 | 廃業者数<br>(含む死<br>亡) | 年末登<br>録者数 | 内 訳    |       |       | 登録者<br>数増減 |
|-------|-------------|-------------|--------------------|------------|--------|-------|-------|------------|
|       |             |             |                    |            | 個 人    | 法 人   | 使用人   |            |
| 昭和35年 |             |             |                    | 73,467     |        | 1,306 |       |            |
| 40    | 2,895       | 2,129       | —                  | 56,094     | 48,848 | 468   | 6,568 | -17,373    |
| 41    | 2,788       | 2,024       | 1,031              | 57,087     | 49,898 | 522   | 6,667 | 993        |
| 42    | 2,634       | 1,995       | 1,972              | 57,110     | 50,004 | 489   | 6,617 | 23         |
| 43    | 2,760       | 1,913       | 1,464              | 57,559     | 50,612 | 426   | 6,521 | 449        |
| 44    | ...         | ...         | ...                | 56,773     | ...    | ...   | ...   | -786       |
| 45    | 2,826       | 1,969       | 1,654              | 57,088     | 50,431 | 484   | 6,173 | 882        |
| 46    | 3,399       | 2,164       | 1,597              | 57,655     | 51,300 | 487   | 5,868 | 567        |
| 47    | 4,472       | 2,483       | 1,790              | 58,348     | 51,861 | 433   | 6,054 | 693        |
| 48    | 3,675       | 2,425       | 1,545              | 59,228     | 52,572 | 561   | 6,095 | 880        |
| 49    | 2,465       | 2,112       | 1,457              | 59,883     | 53,116 | 1,132 | 5,635 | 655        |
| 50    | 2,731       | 2,090       | 3,117              | 58,856     | 53,009 | 512   | 5,335 | -1,027     |
| 51    | 2,727       | 2,153       | 1,585              | 59,424     | 53,830 | 440   | 5,154 | 568        |

注. 農林省畜産局資料による。日本家畜商協会調べ。

がこのような肉牛市況の変動に微妙に影響されていることを示している。つぎに同表によれば、家畜商のうち法人は僅かで1%たらず、個人が90%でその殆どを占めているが、ほかに10%程の使用人がいる。この使用人については昭和40年からはや減少が見られたが、それ程大きな変動はみられなかった。しかし昭和四十九年からは大きく減少している。大手の食肉問屋などの集荷方法の変化(買子による集荷から産地家畜商の系列化、あるいは契約による集荷への)などの影響も考えられるが、他方産地の大手家畜商(出荷業者)の規模縮小など、家畜商間における再編の動きの影響とも見ることが出来る。

府県別の家畜飼養数の変動に大きな違いがあることは先に見たが、このような家畜飼養数の変動の差が、家畜商数の変動にどのように係わっているか、第六表は主要な畜産県ならびに消費府県について、昭和五一年中の家畜商の移動状況を見たものである。(1)鹿児島県の家畜商数がきわ立って多く四八九八名(全国比八・二%)で府県では最も多い。これに次いで多いのが九州では熊本県が、また東北では福島、岩手と肉牛飼養頭数の多い県で多数の家畜商が存在している。(2)年間の廃業、新たな免許取得に示される移動の大きさでも鹿児島県とともに、宮崎、熊本、岩手、福島の各県が大きく、鹿児島県では二・二%の家畜商が廃業して、四・二%が免許を受けて新しい家畜商となっている。これは全国平均を上回っており、移動率(廃業を含む)

第6表 家畜商の移動の実態(昭和51年)

(単位:人)

|          | 年度内廃業<br>(含む死亡) | 年度内<br>新免許 | 年度末免<br>許登録者 | 内 訳    |     |     |
|----------|-----------------|------------|--------------|--------|-----|-----|
|          |                 |            |              | 個 人    | 法 人 | 使用人 |
| 岩手       | 184             | 76         | 1,960        | 1,795  | 12  | 153 |
| 福島       | 0               | 74         | 2,357        | 2,217  | 9   | 131 |
| 東京都      | 19              | 15         | 960          | 529    | 112 | 319 |
| 大阪       | 4               | 2          | 507          | 442    | 0   | 65  |
| 兵庫       | 25              | 3          | 429          | 309    | 6   | 114 |
| 広島       | 36              | 31         | 1,422        | 1,232  | 5   | 185 |
| 福岡       | 27              | 20         | 871          | 765    | 4   | 102 |
| 佐賀       | 66              | 9          | 1,269        | 1,173  | 8   | 88  |
| 長崎       | 14              | 7          | 623          | 579    | 1   | 43  |
| 熊本       | 32              | 33         | 1,730        | 1,616  | 12  | 102 |
| 大分       | 75              | 114        | 2,948        | 2,720  | 0   | 228 |
| 宮崎       | 39              | 9          | 1,052        | 1,034  | 0   | 18  |
| 鹿児島      | 38              | 125        | 1,892        | 1,817  | 2   | 73  |
| 同上全国比(%) | 106             | 205        | 4,898        | 4,880  | 5   | 13  |
| 全 国      | 6.7             | 9.5        | 8.2          | 9.1    | 1.1 | 2.3 |
|          | 1,585           | 2,153      | 59,424       | 53,830 | 440 | 568 |

注. 第5表と同じ.

では六・四%と、もともと保守的な家畜商としては、その内部でかなり急速な更新が進められている。(3)つぎに業態別では個人営業が圧倒的に多く、これは各府県とも共通しているが、東京都で法人が多いのは、大手の食肉問屋が多数いることと共に、馬(競馬)関係の家畜商が含まれていることがその原因だと思われる。(4)したがって使用人も東京都など消費県が多い。他方生産県では熊本県、長崎県、あるいは岩手、福島の東北両県に比較して、鹿児島県で使用人が極めて少ない。これは例えば使用人を使うほどの大手家畜商が少ないことを、そのまま示すものではないが(家畜商免許を持っていない使用人もいるし、ある程度働きながら経験を積んだ後免許を取るのが普通である)、少なくとも使用人を使わない個人営業の家畜商が、他県に比べて鹿児島県で圧倒的に多いことを示すわけで、これは同県の家畜商について実態の一面を物語っている。

(1) 『鹿児島県における肉牛の流通経済』昭三四

年三月、農林省農林水産技術会議事務局による。

(2) 『前掲書』による。

(3) 『畜産物市場と流通機構』吉田寛一編第6章「変化した商人の流通機構」佐藤正他の指摘がある。

(4) 『前掲書』による。

(5) 鹿児島県における農外資本による畜産インテグレーションの主なもの、肉牛関係ではダイエーセントラル牧場(昭和四五年進出、常時飼養頭数約五〇〇頭、直営ならび契約方式、販売ルートはスーパーダイエー)、坂本畜産(昭和四八年進出、三〇〇頭、契約方式)、塗木畜産(昭和四八年進出、一六〇頭、契約方式)などがあり、肉豚関係ではジャパン・ファーム(四四年、五万九〇〇頭、直営、販売ルートは日本ハム)、日本農産(昭和四七年、契約方式、九州ノーサンミート)、上照商会(昭和四四年、一万三〇〇頭、直営、契約方式、伊藤ハム、ダイエー)などがあり、昭和五〇年現在農外資本による畜産インテグレーションは二五社ある(宮田育郎「畜産インテグレーションと地域農業」『九州経済統計月報』による)。

(6) 消費地食肉問屋や出荷業者などの下買いをおこなう家畜商で、従業員として集荷をおこなう者の他に、委託や請負による者もある。

(7) 宮田育郎「肉用牛流通に関する一考察」(『農業経済論集』二二号)。

#### 四 産地家畜商の機能とその変化

### 1 家畜市場と家畜商

《ノート》 肉牛の産地流通構造 (一)

成牛市場は都市畜連によって県下で九カ所(他に離島に八カ所)開催されている。その多くが月に三回(一〇日に一回)の開催である。取引き方法はセリ上げ方式で、最近では電光セリ機が導入され、成牛市場の中では五市場が電光セリ機を使ってセリがおこなわれている。

市場への成牛の出場は、生産者と家畜商でおこなうが、かつては殆どが小屋関係にある家畜商が引き出していた。現在でも家畜商に引き出しを依頼する場合がある。セリ人は県内の出荷業者、県外の出荷業者、消費地の食肉問屋とこれら業者の下買いをする買子(産地家畜商の場合が多い)などであるが、大手家畜商がセリに参加しているかどうかで相場への影響が大きいといわれている。その他、一次肥育(七〜八分肥育)の牛を最終肥育地(四国や兵庫など)から買い付けに来る場合、農協からの買付人の参加も見られる。以下鹿屋市場について、販売申込書の記述をもとにして生産者と家畜商の係わり方をみてみよう。

鹿屋成牛市場は月三回二の日に成牛市場が開催されるが、ほかに子牛と子豚(場所異なる)市場も開かれる総合家畜市場である。成牛の取引頭数は年間五〇〇〇頭余り(五〇年は四九〇〇頭)で、鹿児島県においては鹿児島市場(二万頭)、始良中央(八〇〇〇頭)、加世田(五〇〇〇頭)、川内(四〇〇〇頭)などの市場とともに県内では主要な家畜市場である。

第7表 成牛市場売却牛と家畜商の関係

——昭和50年・鹿屋成牛市場——

| 取扱規模別   | 家畜商数 | 同 左 % | 取扱総数  | 同 左 % | 家畜商1人当<br>たり取扱数 |
|---------|------|-------|-------|-------|-----------------|
| 50頭 ~   | 5人   | 1.1   | 357頭  | 10.9  | 71.4頭           |
| 30 ~ 49 | 15   | 3.4   | 518   | 15.8  | 34.6            |
| 10 ~ 29 | 51   | 11.5  | 804   | 24.5  | 15.8            |
| ~ 9     | 372  | 84.0  | 1,606 | 48.9  | 4.5             |
| 計       | 443  | 100.0 | 3,285 | 100.0 | 7.4             |

注. 鹿屋成牛市場資料より作表.

鹿屋成牛市場に上場される牛は鹿屋市、垂水市を中心に、肝付郡と甞於郡の一部から出荷されている。この成牛市場に上場される成牛については、前にふれたように、その成牛の生産者とともに、世話をした家畜商の名前が販売申込書には必ず記入されている。もっとも農協関係の共同肥育牛などでは記入されないケースもあるが、市場に入る二・二%の手数料のうち約二分の一がこの関係家畜商に牛の世話料として配分されるため、殆どもなく家畜商の名が記入されている。

この鹿屋成牛市場について、昭和五〇年の一カ年間に取引された成牛（売買成立頭数）全頭数について、その牛の生産者と記入されている家畜商を調べ、産地家畜商が成牛飼育農家とどのように係わっているかを調査してみた。

取引された三二八五頭について、その関係家畜商ごとに整理し、取り扱った頭数規模によって分類したのが第七表である。三二八五頭の成牛の売却伝票に登場した家畜商は総数四四三名にも達し、一人の家畜商について平均して年間七頭余りの成牛が、世話をする農家から市場に出荷され、売却されたことになる。年間の市場開催回数が三六回であるため、ほぼ五回の市場に一頭の割合でしかない。頭数規模別では五〇頭以上の家畜商が僅かに五名（一・一%）にすぎず、八四%の三七二名が一〇頭に満たない取扱頭数である。もちろん他に庭先での販売、鹿屋市場以外への出場（鹿児島、始良市場など）などもあるが、零細な家畜商で、直接地域外市場へ出場することは殆どないので、この結果は、僅かの販売にしかタッチしない零細な家畜商が如何に多く存在しているかを示しているものと受け取ることが出来る。

一方、このような家畜商と生産者との係わりはどうか、第八表は両者の関係を見たものであるが、これで注目されるのは、家畜商と生産者が同一名義人になっている販売申込書が非常に多いことである。この表は一〇頭以上の取扱家畜商について見

第8表 家畜商と生産者との関係

(単位: 頭)

|         | 総頭数   | 家畜商と生産者が同一の場合 | 同左%  | 家畜商と生産者が同一町村に居住の場合 | 同左%  | その他 | 同左% |
|---------|-------|---------------|------|--------------------|------|-----|-----|
| 50頭 ~   | 357   | 300           | 84.0 | 57                 | 16.0 | —   | —   |
| 30 ~ 49 | 518   | 386           | 74.5 | 116                | 22.4 | 16  | 3.1 |
| 10 ~ 29 | 804   | 563           | 70.0 | 224                | 27.9 | 17  | 2.1 |
| 以上計     | 1,679 | 1,249         | 74.4 | 397                | 23.6 | 33  | 2.0 |

注. 鹿屋成牛市場資料より作表.

第9表 家畜商の性格

| 家畜商住所                |     | 鹿屋市場<br>売却頭数 | 肉牛<br>飼養頭数 | 内繁殖牛 | 家畜商を<br>始めた代 | 耕地面積<br>(田, 畑) |
|----------------------|-----|--------------|------------|------|--------------|----------------|
| (50<br>頭以上)          | 肝 付 | 83           | 10         | 5    | 自分の代         | 100            |
|                      | 〃   | 83           | 18         | 1    | 〃            | 130            |
|                      | 〃   | 79           | 12         | —    | 〃            | 50             |
|                      | 垂 水 | 61           | 25         | —    | 〃            | ?              |
|                      | 〃   | 51           | 50         | —    | 祖父の代         | 140            |
|                      | 以上計 | 357          | 115        | 6    |              | 420            |
| 平均                   |     | 71           | 23         | 1    |              | 105            |
| (30<br>~<br>49<br>頭) | 肝 付 | 44           | 4          | —    | 父の代          | 101            |
|                      | 〃   | 41           | 12         | 2    | 〃            | 270            |
|                      | 〃   | 39           | 5          | —    | 自分の代         | ?              |
|                      | 鹿 屋 | 38           | 15         | 2    | 〃            | 300            |
|                      | 肝 付 | 37           | 42         | 6    | 〃            | 231            |
|                      | 鹿 屋 | 37           | 40         | 0    | 〃            | 110            |
|                      | 肝 付 | 35           | 20         | 3    | 〃            | 237            |
|                      | 鹿 屋 | 35           | 7          | 2    | 〃            | 165            |
|                      | 肝 付 | 34           | 7          | 3    | 〃            | 107            |
|                      | 〃   | 34           | 5          | 3    | 父の代          | 62             |
|                      | 〃   | 30           | 10         | 3    | 自分の代         | 250            |
|                      | 鹿 屋 | 29           | 5          | 1    | 〃            | 100            |
|                      | 肝 付 | 27           | 30         | —    | 〃            | ?              |
| 以上計                  |     | 460          | 202        | 25   |              | 1,832          |
| 平均                   |     | 35.4         | 15.5       | 1.9  |              | 166.5          |

注. 鹿屋成牛市場資料より作表.

たものであるが、総数で七七・二%が同一名義で、これは取扱規模の大きい三〇頭以上では八四%におよんでいる。もちろんこの中には故意に同一名義にした例も含まれていると見られるが、その実態について今少し検討してみよう。第九表は生産者と家畜商が同一名義であるという割合が大きい三〇頭以上取り扱いの家畜商について、商売上の一時繁留中の牛を除いて、飼養している繁殖牛および肥育牛についての飼養頭数、ならびに家畜商を始めた時期(世代)と耕地面積を調べたものである。まず目につくことは、肥育牛の多頭経営である。三分の一の六人が二〇頭以上で、その中には四〇頭と五〇頭の多頭肥育家畜商もいる。五〇頭以上扱いの家畜商層で一人当たり平均二三頭、三〇〜五〇頭層で一五・五頭の肉牛を飼養していることがわかる。この飼養頭数は地域の飼養農家一戸の平均規模をはるかに上回ることはもちろんである。経営面積でも三〇頭以上の家畜商で平均一六七アールの田畑を耕作し(五〇頭以上では一家畜商五〇アールの影響で一〇五アールとやや小さいが)、肉牛飼養農家としての経営基盤も確かなものがある。また家畜商免許も自分の代に取得した者が多いが、しかし、五〇頭肥育家畜商に見られるように、代々の家畜商で多頭肥育経営の場合もある。

以上鹿屋成牛市場へ出場する成牛について関係家畜商として(その多くは小屋関係にある家畜商)登場した産地家畜商は、(一)零細な取扱規模の家畜商が圧倒的に多い。(二)生産者で家畜商

を兼ねた者が多いが、特に取扱規模の大きい家畜商に多い、(三)取扱規模の大きい家畜商では、自分で多数の家畜を飼養する例が多く、平均飼養頭数は多い。また経営基盤もしっかりしている。以上のような実態が描かれるが、そこには従来の古い家畜商のイメージとはかなり異なった一群の新しい家畜商の存在を指摘出来る。彼等は取扱規模が大きいということでも、家畜商社会では指導者的存在であると思われる人達なのである。以上のような推論を確かめるため、さらに幾つかの資料を検討してみよう。

鹿児島県においては、家畜商免許の取得のための講習会の受講者について、各人の経営内容などについて調査をしたことがある。その中に家畜商免許を取得しようと思った動機についての質問がある。もっともこの調査は毎年の受講の度におこなわれるものではなく、最近の事例では昭和四五年におこなわれているが、その後おこなわれていないため、前後の年との変化をみることは出来ないが、昭和四五年の調査の結果と、現在の状況にはそれ程大きな差はない(県の担当課係員談)ということであるから、この昭和四五年の調査の結果を検討してみる。第一〇表がその回答結果を集計したものである。家畜商免許を取得しようとするこの年の受講者二三〇名の回答のうち(複数回答)、もっとも多いのが「多頭飼育経営だから」という理由である。つまり肉牛飼養者の中で、飼養頭数の大きい農家が、自

第10表 家畜商免許取得理由別割合

——昭和45年受講者 230 人に対する調査——

| 取 得 理 由       | 回 答 数<br>(複数回答) | 調査者総数に<br>対する割合 | 備 考              |
|---------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 家畜の取り扱いが好きだから | 76人             | 33.0%           | 出水、始良、肝付で比較的多い   |
| 家畜商は収入が良いから   | 2               | 0.9             |                  |
| 父の家業を継ぐために    | 15              | 6.5             |                  |
| 近所の農家にすすめられて  | 44              | 19.1            | 始良、曾於の生産地帯で比較的多い |
| 畜連、農協からすすめられて | 24              | 10.4            |                  |
| 多頭飼育経営だから     | 90              | 39.1            | 指宿、川辺など肥育地帯に多い   |
| 食肉店を経営しているから  | 21              | 9.1             | 熊本など離島に多い        |
| その他の理由        | 10              | 4.3             |                  |

注 1. 鹿児島県畜産課資料より作表。

2. なお「多頭飼育経営だから」の回答者の飼育家畜種類別は次の通り。

|             |     |       |
|-------------|-----|-------|
| 肥育牛または肥育牛中心 | 58名 | 64.4% |
| 繁殖牛または繁殖牛中心 | 12  | 13.3  |
| 豚または豚中心     | 14  | 15.6  |
| 乳牛または乳牛中心   | 6   | 6.7   |

分で家畜商免許を持つことを希望して受講している割合がもっとも多く、該当者は九〇名、三九・一%を占めているわけである。つぎの「家畜の取り扱いが好きだから」の三三・〇%は、他の総ての理由と重なる可能性の強い回答であるため、実質的には、「近所の農家にすすめられて」あるいは「畜連、農協からすすめられて」という理由がこれに次ぐことになる。つまり多頭飼育経営の農家にしろ、地区の畜産農家から推されて家畜商免許を取ろうとする（この中味は地区の畜産のリーダーとして信用と技術を認められた農家であることが十分推測出来る）農家であれ、畜産農家の家畜の交換、売買に蟬集し、何がしかの収入を得ようとした家畜商（もちろんこのような家畜商ばかりでは無いが）というかつてのイメージとは、まったく異なった存在であることを知ることが出来る。なお「多頭飼育経営だから」とした回答者について、取扱家畜の希望種類を見ると、肥育牛または肥育牛中心の家畜商が六四・四%と圧倒的に多く、次いで豚の家畜商が一五・六%、繁殖牛中心の家畜商が二三・三%である。また鹿児島県では未だ普及率の低い乳牛中心の家畜商は六・七%と低い。

そこでこのような家畜商免許を得ようとした「多頭飼育経営者」について、彼等の畜産経営が実際にどういう状態なのか、あるいは将来計画をどのように立てているのか、肥育牛中心の人達について、地域別に見たのが第一一表である。総数で五八

第11表 「多頭飼育経営だから」家畜商免許を取得しようとした者の  
の現在飼養頭数と将来計画

——和牛肥育中心農家——

|       | 人 数 | 平均年齢 | 現在飼育<br>頭 数 | 同左1戸当<br>たり頭数 | 将来計画<br>頭 数 | 同左1戸当<br>たり頭数 |
|-------|-----|------|-------------|---------------|-------------|---------------|
| 鹿 児 島 | 3人  | 32歳  | 18頭         | 6頭            | 50頭         | 17頭           |
| 指 宿   | 7   | 34   | 98          | 14            | 268         | 38            |
| 川 辺   | 7   | 35   | 118         | 17            | 345         | 49            |
| 日 置   | 5   | 37   | 33          | 7             | 65          | 13            |
| 出 水   | 2   | 32   | 14          | 7             | 150         | 75            |
| 始 良   | 6   | 26   | 113         | 19            | 294         | 49            |
| 會 於   | 3   | 45   | 63          | 21            | 135         | 45            |
| 肝 付   | 22  | 33   | 324         | 15            | 719         | 33            |
| 熊 毛   | 3   | 35   | 26          | 9             | 65          | 22            |
| 計     | 58  | 34   | 807         | 14            | 2,091       | 36            |

注. 鹿児島県畜産課資料による。

名であるが、平均年齢三四歳、現在飼育頭数の平均が一四頭、将来計画では三六頭という実態は、まさに鹿児島県において、肉牛飼養のリーダーたりうる条件をもつて畜産農家の先頭に立った農家群であろう。

このような農家層の家畜商志向が、肥育地帯においては、肥育牛専門の家畜商希望であることは当然としても、生産地帯においても肥育牛専門の家畜商希望が意外に多いことは注目される。地区別に見て、指宿、川辺という肥育地帯に比べて、始良、曾於、肝付という生産地帯において、肥育地帯を上回る肥育牛専門の家畜商志向の肥育農家があり、彼等の現在飼養頭数、将来計画ともに、むしろ肥育地帯のそれを上回っているのである。

以上の諸事例が示しているように、多様化された肉牛の生産と流通の下で、家畜商の性格にも明らかな変化の動きをはっきりとかがうことが出来た。ではこのような変化が、具体的な家畜商の機能の上にとどの様に現われているのであろうか、鹿児島県内でおこなった家畜商のアンケート調査によって見てゆくことにする。

注(一) 鹿児島県における成牛市場の手数料は、販売ならびに購買者相方から百分の一・一、合計百分の二・二徴集されるが、その配分は関係家畜商百分の一、家畜商協百分の〇・二、経済連関係百分の一である。

## 2 家畜商の性格と機能

昭和三六年に長崎県、鹿児島県における家畜商の実態調査の分析から、産地家畜商の性格について、つぎのように指摘した（楠原稿「産地家畜商の性格」『農業総合研究』臨時増刊号、昭和三六年三月）。当時の家畜商を中心とした産地の取引機構の「最も大きな弊害としてあげられる点は必要以上に私慾的な売買をおこなうことによつて不当利益を得ているということである。そして、その原因が家畜商の零細さに理由づけられ、その取引きの前期的性格が指摘されるがしかし「その全てが前期的な古さとしてかたづけられるには、農村はあまりにも近代化」しており、家畜商は「むしろ村での指導的な農家である場合すら少なくはないし、家畜商への全面的な依存もこのような経済的な信用の上にこそたもたれている」ことを指摘した。

その後二〇年、和牛飼育をめぐる社会経済的条件は大きく変化した。当時まだ役利用が主体であつた飼養目的は、現在ではまったく肉牛生産に転換してしまつた。また色々の外部資本の産地進出、あるいは生産への諸種の関与等は、資本の論理から見ても家畜商の存在とは相容れないものであつた。当然この二〇年間には、これらの与件の変化に伴つて、家畜商自体についても、あるいは家畜商と生産農家や家畜との係わり方においても変化してきたと思われる。しかしその存在の社会的必要性には早くから色々と疑問が投げかけられ、その存在を否定する資

本や組織の伸びにもかかわらず、現実には依然として多数の家畜商は存在し、さらに年々多くの家畜商が誕生し、補充されてきている。以下昭和五〇年から五一年にかけて鹿児島県において筆者がおこなつた産地家畜商についての実態調査の結果を、昭和三六年のそれと対比しながら、その機能と性格について見てみよう。

調査の対象は薩摩、姶良、肝属、川内、川辺、指宿の六地域の家畜商三三名で、前三地域が生産地帯、後の三地域が肥育地帯であるが、その区別は必ずしも判然とはしていない。また対象となつた三三名の家畜商は、調査への協力などを考へて選定したものであるため、鹿児島県の産地家畜商について、全般的な実体をそのまま代表するものではない。

まず対象になつた家畜商の実態を、年齢、免許取得の年、家畜商を始めた代、経営面積等から見てみよう。第一二表である。まず年齢は四〇〜五九歳の中年層が六三・六%と多い。これは選定の片寄りに多少原因していると思われる。地帯別では肥育地帯で三九歳以下の若い人が対象としてやや多いようである。免許取得の年は生産地帯では昭和三十三年の家畜商法改正以前の免許取得が多く、とくに四四年の改正以降の取得者が少ないことは、同地帯の対象家畜商が、やや高年齢に偏していることに多少影響を受けているとは思われるが、このことは後でふれるように、和牛飼育をめぐる役利用消滅にともなう影響を生

第12表 家畜商の実態

(単位：人，%)

|                      |       | 生産地帯 | 割 合   | 肥育地帯 | 割 合   | 計  | 割 合   |
|----------------------|-------|------|-------|------|-------|----|-------|
| 調査家畜商数               |       | 13   | 100.0 | 20   | 100.0 | 33 | 100.0 |
| 年<br>齢               | ～39歳  | 1    | 7.7   | 5    | 25.0  | 6  | 18.2  |
|                      | 40～59 | 9    | 69.2  | 12   | 60.0  | 21 | 63.6  |
|                      | 60～   | 3    | 23.1  | 3    | 15.0  | 6  | 18.2  |
| 免許<br>取得<br>年        | ～昭33  | 9    | 69.2  | 7    | 35.0  | 16 | 48.5  |
|                      | 34～44 | 4    | 30.8  | 11   | 55.0  | 15 | 45.5  |
|                      | 45～   | —    | —     | 2    | 10.0  | 2  | 6.1   |
| 家畜<br>商を<br>代        | 祖父以前  | 1    | 7.7   | 3    | 15.0  | 4  | 12.1  |
|                      | 父     | 6    | 46.2  | 4    | 20.0  | 10 | 30.3  |
|                      | 自分    | 6    | 46.2  | 13   | 65.0  | 19 | 57.6  |
| 家職<br>の業             | 農 家   | 13   | 100.0 | 19   | 95.0  | 32 | 97.0  |
|                      | 非 農 家 | —    | —     | 1    | 5.0   | 1  | 3.0   |
| 一較<br>〇年<br>前と<br>比は | 増 加   | 4    | 30.8  | 3    | 15.0  | 7  | 21.2  |
|                      | 減 少   | 8    | 61.5  | 31   | 65.0  | 21 | 63.6  |

注. 鹿児島における家畜商のアンケート調査結果.

産地帯の家畜商がもっとも大きく受けて、変容して行ったことの表われでもあると思われる。これに対して肥育地帯では、昭和三四年以降の取得者が多く、これは近年においても免許取得の希望者が生産地帯に比較して多いことを反映している。

この傾向は、家畜商を始めた世代についての差としても示されている。肥育地帯で自分の代から家畜商を始めた人が六五%と多くなっているのに対して、生産地帯では父の代に家畜商を始めたという人が多い。そこには家業としての家畜商を引きつぎ、早い時期に免許を取った家畜商が、世代の交替期に直面しているという生産地帯の家畜商が抱えた問題の一面を見ることが出来る。

以上の対象家畜商の実態は、前回のそれと比較すると、それほど大きな差異はないが、前回は肥育地帯で高齢者が比較的多かったことがやや対象的である。それは当時の肥育地帯がとくに肥育技術とともに、牛の管理、選定などにより熟練を要するとともに、生産・販売を通じて家畜商の信用と顔も要請されるという肉牛生産上の社会的位置づけを反映したものであろう。

また家畜商の取扱数の一〇年前との比較では、減少したとする家畜商が両地帯とも六〇%を超えている。

第13表 家畜商の経営耕地面積（1戸平均）

（単位：アール）

|         | 水 田 | 畑  | 園 地 | 以上計 | 草 地 | 山 林 |
|---------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| 生 産 地 帯 | 62  | 34 | 23  | 119 | 17  | 143 |
| 肥 育 地 帯 | 34  | 83 | 13  | 130 | 53  | 79  |
| 合 計     | 45  | 64 | 17  | 126 | 39  | 104 |

注. 第12表と同じ。

第14表 取扱（売買）規模別家畜商数

（単位：人）

|         | 計       | ～10頭  | 11～50  | 51～100 | 101～   |
|---------|---------|-------|--------|--------|--------|
| 生 産 地 帯 | 13      | —     | 7      | 2      | 4      |
| 同上%     | (100.0) | ( — ) | (53.8) | (15.4) | (30.8) |
| 肥 育 地 帯 | 20      | 1     | 4      | 7      | 8      |
| 同上%     | (100.0) | (5.0) | (20.0) | (35.0) | (40.0) |
| 合 計     | 33      | 1     | 11     | 9      | 12     |
| 同上%     | (100.0) | (3.0) | (33.3) | (27.3) | (36.4) |

注. 第12表と同じ。

この一〇年間の肉牛流通市場における家畜商支配からの離脱の進行が、家畜商の個々の取扱規模にも現われてきていることが示されている。

次に家畜商の経営面積を見たのが第一三表である。一戸平均水田四五アール、畑六四アール、園地一七アール、合計一二六アールは、鹿児島県の平均八〇アールを大きく上回っている。

つぎに、家畜商の取り扱いの内容であるが（第一四表）、調査対象が比較的規模の大きい家畜商に片寄り、必ずしも全家畜商の平均を示したものではないことを考慮しても、年間五〇頭以下の取扱規模という零細な家畜商の実態をうかがうことが出来る。とくに生産地帯においては五〇頭以下が五〇%を超えている。しかし他方、一〇一頭以上をあつかった家畜商も三〇%を超え、取扱規模で、家畜商間にかなり大きな規模格差があることがわかる。

取り扱った肉牛を種類別に見たのが第一五表である。生産地帯で繁殖素牛が、肥育地帯で肥育素牛と成牛の取り扱いが多いのは当然としても、それぞれの地帯で肥育と繁殖牛の取り扱いが複合していることが注目される。これは各地域で、生産・肥育の一貫経営を推進する動きがあることにもよるが、肉牛経営の多頭化の一つの方向として、生産地帯においても多頭肥育経営が徐々に広がってきていることを示している。これは後でも見るように、産地家畜商の取引範囲が比較的狭く、居住市町

第15表 家畜商の家畜種類別年間平均取扱頭数

(単位:頭)

|      | 合 計     | 繁殖素牛   | 肥育素牛<br>(和) | 肥育素牛<br>(乳) | 育 成 牛<br>(1次肥育) | 成 牛<br>(和) | 成 牛<br>(乳) |
|------|---------|--------|-------------|-------------|-----------------|------------|------------|
| 生産地帯 | 82      | 32     | 19          | 6           | 9               | 13         | 1          |
| 同上%  | (100.0) | (39.0) | (23.2)      | (7.3)       | (11.0)          | (15.9)     | (1.2)      |
| 肥育地帯 | 96      | 14     | 37          | 0.4         | 7               | 38         | 0.3        |
| 同上%  | (100.0) | (14.6) | (38.5)      | (0.4)       | (7.3)           | (39.6)     | (0.3)      |
| 合 計  | 91      | 21     | 30          | 3           | 8               | 28         | 1          |
| 同上%  | (100.0) | (23.1) | (33.0)      | (3.3)       | (8.8)           | (30.8)     | (1.1)      |

注. 第12表と同じ.

村外での取引(ここでいう取引とは家畜の世話をしなくても、販売の仲介だけをする肉牛についてのこと、いわゆる小屋関係だけではない)が非常に少ないことから見ても、生産地帯において肥育経営が広範に導入されて来ていることを知ることが出来る。ことに肝付郡では、ダイエーの預託経営による肉牛の多頭肥育なども入って、肥育経営の伸びは著しい。また乳牝牛の肥育は鹿児島県では未だ絶対数でも少なく、したがって取扱量でみても僅少である。

次に注目されるのは育成牛(一次肥育)の取り扱いが両地域とも一〇%

前後見られることである。香川県、兵庫県への一次肥育牛の出荷が最近目立ってきていることを反映しているものと思われる。このように、鹿児島県での肉牛飼養の多様化は、家畜商の取り扱いにも示され、とくに旧生産地帯における家畜商の取り扱いの多様化が注目されるが、さらにこの内容を取扱規模別の家畜商についてみれば(第一六表)、生産地帯と肥育地帯ではやや様子を異にしている。生産地帯では規模の大きい家畜商で、その取り扱い内容がより多様化する傾向にあるのに対して、肥育地帯ではむしろ小規模家畜商で多くの種類の肉牛が扱われている。このことは肥育地帯では、肥育技術一本で小屋を指導する家畜商と、同じ種類の肥育を専門に続ける農家との、依然として強固に結ばれた小屋関係が維持されており(川辺町の一部にはいまでも牝の理想肥育が採算を無視して続けられている)、これは比較的規模の大きい家畜商の小屋に多いこと。逆に小規模家畜商では、そのような関係がくずれて来ていることを示している。一方生産地帯では、小規模家畜商が零細な繁殖農家の素牛の導入、老廃牛の販売を世話するだけの係わり方なのに対して、大規模家畜商には多頭飼養農家の家畜商免許の取得、大手家畜商の多頭飼養経営化という家畜商自体の変容もあって、地域の肉牛飼養多様化が零細農家の飼養転換(例えば一・二頭の繁殖牛飼養を一・二頭の肥育経営に転換するような)よりも、外部資本や農協の預託経営も含めて、多頭化、企業化の方向で

第16表 取扱規模別・種類別取扱頭数

—家畜商1人当たり—

(単位:頭)

|      |           | 計   | ～10頭 | 11～50 | 51～100 | 101～ |
|------|-----------|-----|------|-------|--------|------|
| 繁殖素牛 | 繁殖素牛      | 21  | 1    | 17    | 15     | 30   |
|      | 肥育素牛(和)   | 30  | 4    | 8     | 29     | 52   |
|      | 〃(乳)      | 3   | 2    | 1     | —      | 7    |
|      | 育成牛(1次肥育) | 8   | —    | 3     | 3      | 17   |
|      | 成牛(和)     | 28  | —    | 6     | 26     | 53   |
|      | 〃(乳)      | 1   | —    | 1     | —      | —    |
| その他  | その他       | 1   | 1    | —     | —      | 2    |
|      | 合計        | 91  | 8    | 36    | 72     | 161  |
| 生産地帯 | 繁殖素牛      | 32  | —    | 20    | 33     | 53   |
|      | 肥育素牛(和)   | 19  | —    | 7     | 33     | 35   |
|      | 〃(乳)      | 6   | —    | —     | —      | 20   |
|      | 育成牛(1次肥育) | 9   | —    | 2     | 8      | 23   |
|      | 成牛(和)     | 13  | —    | 6     | 12     | 28   |
|      | 〃(乳)      | 1   | —    | 1     | —      | —    |
| 肥育地帯 | その他       | 2   | —    | —     | —      | 5    |
|      | 合計        | 82  | —    | 22    | 85     | 163  |
| 繁殖素牛 | 繁殖素牛      | 14  | 1    | 12    | 10     | 20   |
|      | 肥育素牛(和)   | 37  | 4    | 11    | 28     | 61   |
|      | 〃(乳)      | 0.4 | 2    | 1     | —      | —    |
|      | 育成牛(1次肥育) | 7   | —    | 7     | 1      | 14   |
|      | 成牛(和)     | 38  | —    | 6     | 29     | 67   |
|      | 〃(乳)      | 0.3 | —    | 1     | —      | —    |
| その他  | その他       | 0.1 | 1    | —     | —      | —    |
|      | 合計        | 96  | 8    | 37    | 69     | 161  |

注. 第12表と同じ.

肉牛飼養の多様化が進められていくという実態が、そのような生産農家と、依然として密接に結びついた家畜商の業務実態の中に現われたと見ることが出来る。

このことは、単に家畜商の現時点における存在の実態を示したのみではなく、家畜商の将来のあり方、機能と役割に深く係わる視点とされるが、このことはさらに後の家畜商の実態についての調査結果の内容を見ていくことによって確かめていこう。

家畜商が買い付けに行く場合(主として繁殖素牛と肥育素牛であるが)、農家から導入の依頼を受けて注文の牛を購入してくる場合と(農家が同行する場合もあ

第 17 表 家畜の取引きについて

(単位：人)

|      | 家畜商数    | 自分の算段で | 農家の依頼で | 農協の下買いで | 他の家畜商の下買いで |
|------|---------|--------|--------|---------|------------|
| 生産地帯 | 13      | 8      | 11     | 3       | 1          |
| 同上%  | (100.0) | (61.5) | (84.6) | (23.1)  | (7.7)      |
| 肥育地帯 | 20      | 9      | 12     | 8       | —          |
| 同上%  | (100.0) | (45.0) | (60.0) | (40.0)  | (—)        |
| 合 計  | 33      | 17     | 23     | 11      | 1          |
| 同上%  | (100.0) | (51.5) | (69.7) | (33.3)  | (3.0)      |

注. 第12表と同じ。

第 18 表 取引資金の調達先

(単位：人)

|      | 家畜商数    | 自己資金で  | 取引の農家から | 農協から   | その他から  |
|------|---------|--------|---------|--------|--------|
| 生産地帯 | 13      | 11     | 1       | 5      | 2      |
| 同上%  | (100.0) | (84.6) | (7.7)   | (38.5) | (15.4) |
| 肥育地帯 | 20      | 11     | —       | 10     | 1      |
| 同上%  | (100.0) | (55.0) | (—)     | (50.0) | (5.0)  |
| 合 計  | 33      | 22     | 1       | 15     | 3      |
| 同上%  | (100.0) | (66.7) | (3.0)   | (45.5) | (9.1)  |

注. 第12表と同じ。

る)、家畜商が導入時期(まえば牛の販売時期)等を勘案して、一応自分の採算で購入してくる場合(昔の小屋関係で多かった)とがあるが、当然最近の後者の例は少なくなっていることが予想される。第一七表はこの間の事情を見たものであるが、農家の依頼での購入が全体で約七〇%、生産地帯では八五%に達している。複数回答であるため一〇〇%を大きく超えているが、これに次ぐのが自分の算段で購入する割合である。また肥育地帯で農協依頼の取引が比較的多いことが注目されるが、農協貸付けあるいは農協預託の下買いに彼らが参画していることを示している。もっともこれは地域的な片寄りもあり、肥育地帯でも川辺地区の家畜商に多い様である。

これを取引資金の調達先についてみれば(第一八表)、自己資金での取引が生産地帯で八四・六%あるのに対して、肥育地帯では五五・〇%と少なく、逆に農協資金での取引を肥育地帯で半分の家畜商がおこなっていることは注目される。他方両地帯ともに農家からの調達は殆ど皆無であるが、これは慣習としてまえば牛との差金精算の形をとっていることにもよっている。農家がまえば牛と関係なしに導入する場合も、輸送費、市場手数料その他の必要経費を加算して、導入後に家畜商に支払われるのが普偏的である。

第19表 固定して世話をする農家数別家畜商数

(単位: 人)

|      | 計       | ～20戸   | 21～50  | 51～100 | 101～   | 不 明 |
|------|---------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 生産地帯 | 12      | 1      | 5      | 4      | 2      | 1   |
| 同上%  | (100.0) | (8.3)  | (41.7) | (33.3) | (16.7) |     |
| 肥育地帯 | 17      | 6      | 6      | 3      | 2      | 3   |
| 同上%  | (100.0) | (35.3) | (35.3) | (17.6) | (11.8) |     |
| 合 計  | 29      | 7      | 11     | 7      | 4      | 4   |
| 同上%  | (100.0) | (24.1) | (37.9) | (24.1) | (13.8) |     |

注 1. 第12表と同じ。

2. 全く家畜の世話をしない家畜商4人は除いた。

家畜商と生産者(肉牛飼養者)との結びつきがもつとも明瞭に示されるのは、いわゆる小屋関係という制度の下で、家畜商が如何に家畜の世話を徹底しておこなっているかがわかるときである。小屋制度とは地方によってウマヤ、マヤなどと呼ばれ、豚ではツボなどと呼ばれる、家畜商による営業上の一種の縄張り制度である。小屋関係にある農家の家畜は、その出し入れ、牛の選択、購入、販売の総て、あるいは病気の治療など飼養管理全般についての家畜商の指示でおこなわれ、販

売先、価格の決定についてもすべて家畜商の手に握られていて、農家は家畜商の監督の下に単なる労働力の提供者にすぎないといえるほどであった。このような家畜商と農家との関係は、家畜商間では相互に侵し合わない慣行があり、農家からは、一族中から家畜商が誕生したなどの場合を除いては、家畜商の背信的行為などがない以外、世話を受ける家畜商を変えることはなかった。もちろん地域により若干の違いがあり、概して肥育地帯で小屋制度が強く、生産地帯で弱くなっていた。現在肉牛の世話でどのくらい固定的な関係の農家を持っているか、世話する農家の数によって、規模別分布を見ると(第一九表)、両地帯ともに二一五〇戸層に最も多いが、生産地帯ではより多い層に、また肥育地帯では少ない層に比重がかかっている。

次にこれら家畜商について世話の内容を見ると(第二〇表)、売買の世話が高いのは当然であるが、鼻輪通し、飼料のやり方などが七〇%以上あって、殆どの家畜商がこれらの世話をしているわけで、出産、削蹄などとともに農家の技術的指導がより高度におこなわれているようである。これを地帯別に見ると(第二一表)、生産地帯では当然出産の世話の割合が高く、肥育地帯では、飼料のやり方や、鼻輪通しなどの比重が高く、家畜商が肥育の内容にまで深く関わって来ていることが示されている。そこにも、かつての寄生的な家畜商とは異なった新しい家畜商の姿を描き出すことが出来る。生産へ直接たずさわるこ

第20表 固定して世話をする農家数別世話の内容

|             | ～20戸<br>(7人) | 21～50<br>(11人) | 51～100<br>(7人) | 101～<br>(4人) | 計<br>(29人) | 不明<br>(4人) |
|-------------|--------------|----------------|----------------|--------------|------------|------------|
| 売 買         | 7            | 10             | 7              | 4            | 28         |            |
| 飼料の購入       | —            | 3              | 1              | —            | 5          |            |
| 飼料のやり方      | 6            | 7              | 5              | 4            | 22         |            |
| 生 産         | 3            | 4              | 5              | 4            | 14         |            |
| 削 蹄         | 2            | 5              | 6              | 3            | 14         |            |
| 鼻 輪         | 7            | 7              | 7              | 4            | 25         |            |
| 去 勢         | —            | —              | 1              | —            | 1          |            |
| 種 付         | 1            | 2              | 5              | 2            | 9          |            |
| 病気の世話       | 2            | 2              | 2              | 1            | 7          |            |
| 薬の世話        | 3            | 2              | 1              | 1            | 7          |            |
| 資金融資        | 3            | 2              | 4              | 2            | 11         |            |
| その他         | 3            | 3              | 6              | 2            | 14         |            |
| 同 上 割 合 (%) |              |                |                |              |            |            |
| 売 買         | 100.0        | 90.9           | 100.0          | 100.0        | 96.6       |            |
| 飼料の購入       | —            | 27.3           | 14.3           | —            | 17.2       |            |
| 飼料のやり方      | 85.7         | 63.6           | 71.4           | 100.0        | 75.9       |            |
| 出 産         | 42.9         | 36.4           | 71.4           | 100.0        | 48.3       |            |
| 削 蹄         | 28.6         | 45.5           | 85.7           | 75.0         | 48.3       |            |
| 鼻 輪         | 100.0        | 63.6           | 100.0          | 100.0        | 86.2       |            |
| 去 勢         | —            | —              | 14.3           | —            | 3.4        |            |
| 種 付         | 14.3         | 18.2           | 71.4           | 50.0         | 31.0       |            |
| 病気の世話       | 28.6         | 18.2           | 28.6           | 25.0         | 24.1       |            |
| 薬の世話        | 42.9         | 18.2           | 14.3           | 25.0         | 24.1       |            |
| 資金融資        | 42.9         | 18.2           | 57.1           | 50.0         | 37.9       |            |
| その他         | 42.9         | 27.3           | 85.7           | 50.0         | 48.3       |            |

注 1. 第12表と同じ。

2. 全く家畜の世話をしない家畜商4人は除いた。

第21表 固定して世話をする農家数別世話の内容（地帯別）

| 生産地帯   | ～20戸<br>(1人) | 21～50<br>(5人) | 51～100<br>(4人) | 101～<br>(2人) | 計<br>(12人) | 世話の割合<br>(%) |
|--------|--------------|---------------|----------------|--------------|------------|--------------|
| 売 買    | 1            | 5             | 4              | 2            | 12         | 100.0        |
| 飼料の購入  | —            | 2             | —              | —            | 2          | 16.7         |
| 飼料のやり方 | 1            | 3             | 2              | 2            | 8          | 66.7         |
| 出 産    | 1            | 3             | 2              | 2            | 8          | 66.7         |
| 削 蹄    | —            | 3             | 2              | 1            | 6          | 50.0         |
| 鼻 輪    | —            | 3             | 4              | 2            | 9          | 75.0         |
| 去 勢    | —            | —             | —              | —            | —          | —            |
| 種 付    | —            | 1             | 3              | —            | 4          | 33.3         |
| 病気の世話  | —            | 2             | —              | —            | 2          | 16.7         |
| 薬の世話   | —            | 2             | —              | —            | 2          | 16.7         |
| 資金融資   | 1            | 2             | 1              | 1            | 4          | 33.3         |
| その他    | —            | 2             | 3              | 1            | 6          | 50.0         |
| 肥育地帯   | (6人)         | (6人)          | (3人)           | (2人)         | (17人)      | (%)          |
| 売 買    | 6            | 5             | 3              | 2            | 16         | 94.1         |
| 飼料の購入  | —            | 1             | 1              | 1            | 3          | 17.6         |
| 飼料のやり方 | 5            | 4             | 3              | 2            | 14         | 82.4         |
| 出 産    | 2            | 1             | 1              | 2            | 6          | 35.3         |
| 削 蹄    | 2            | 2             | 2              | 2            | 8          | 47.1         |
| 鼻 輪    | 7            | 4             | 3              | 2            | 16         | 94.1         |
| 去 勢    | —            | —             | 1              | —            | 1          | 5.9          |
| 種 付    | 1            | 1             | 1              | 2            | 5          | 29.4         |
| 病気の世話  | 2            | —             | 2              | 1            | 5          | 29.4         |
| 薬の世話   | 3            | —             | 1              | 1            | 5          | 29.4         |
| 資金融資   | 2            | —             | 3              | 2            | 7          | 41.2         |
| その他    | 3            | 1             | 2              | 2            | 8          | 47.1         |

注. 第12表と同じ.

との中から、地域の畜産農家の指導者の位置づけを得ようとする家畜商の姿がそこにはあった。

## 五 おわりに

肉牛の産地流通構造の解明の一側面として、産地家畜商が果たしている機能の実体とその変化を、幾つかの事例とそれとをとりまく与件をおしてみてきた。まず流通面では、消費地食肉問屋を中心として出荷業者、産地家畜商ルートの系列化の強化、加工資本、スーパーなどによるインテグレーションの進行、系統組織による預託、共販の伸びなどに起因して、産地における肉牛流通機構は複雑に交錯してきた。また生産面では、依然として多数の零細飼養が主体である肉牛生産と、外部資本、系統農協による預託経営を中核とした多頭肥育経営という二極的分化の生産構造が進められてきた。

このような生産構造と流通構造の下では、資本インテグレーション―多頭飼育経営と零細家畜商―零細飼養農家という二極分化が必然的であり、それぞれは枝肉流通―系列販売、生体出荷―食肉問屋という流通体系と結びつくことになり、鹿児島県における肉牛生産および流通をめぐる二重構造的様相は次第に深化していくことになる。

外部資本や農協による預託をテコとした生産者の規模拡大や、系統共販の進展にともなって、産地家畜商の流通支配は必然的

に後退する。しかしその中で家畜商自らが多頭飼育経営化することによって、自らの生産技術（肥育技術）を高め、この生産技術を中心として家畜商の機能を強化し、家畜商としての経営を安定拡大するという動きがみられ、一方では多頭飼育農家の家畜商免許取得によって、同様に地域での畜産農家のリーダー的役割と同時に家畜商の機能を高めていく動きもみることが出来た。このような生産者としての多頭飼育経営者と家畜商との有機的な機能の統一は、同時に存在する大多数の零細な家畜商を土台に、まさに生産構造の二極的分化に対応して存在するものであって、差益商人から手数料商人への転化の中で、家畜商が単なる商人から、生産のリーダー的役割をもった家畜商への転化という、家畜商自らの性格と機能の変化を伴いながら、肉牛の産地流通構造を形づくっていると見ることが出来る。

なお、南九州とともに残された肉牛生産地帯としての東北、北海道について乳牡肥育牛を含めて、また外部資本による畜産インテグレーションの進出を中心にした産地流通構造の変容など残された課題、問題点については今後さらに取り組んでゆきたい。